

これまでの取組と今後の展開方向

これまでの取組	これまでの取組に対する評価	今後の展開方向
<p>1 推進体制</p> <p>①体制整備</p> <p>政府は、19年2月23日に、内閣官房長官が主宰する「美しい森林づくりのための関係閣僚による会合」を開催（内閣官房長官、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、地域活性化担当大臣）。</p> <p>2月20日には、農林水産大臣を本部長とする農林水産省「美しい森林づくり推進国民運動」推進本部を設置。</p> <p>3月29日には、内閣官房副長官補を議長とする「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議を設置（内閣官房、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、農林水産省）。</p> <p>民間では、6月1日に、出井伸之クオナムリープ代表取締役を代表とする「美しい森林づくり全国推進会議」が設立されるとともに、各地で地方推進組織が立ち上がり国民運動を展開。</p>	<p>本運動の推進体制の枠組みは一応整ってきたものの、全国推進会議や地方推進組織など民間の活動についても、イベントの開催など一過性的なものに留まり、本運動の主旨が遍く国民一般に浸透しているとは必ずしも言い難い状況である。</p> <p>また、関係省庁の協力のもと、様々な団体が全国推進会議に加入したものの、その組織力を活かさきれておらず、各地で立ち上がった地方推進組織についても、取組体制が未だ十分に確立されていないところがある。</p>	<p>○推進体制の強化</p> <p>京都議定書の第一約束期間に入り、森林吸収目標の達成に向けた実行が求められる中、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の施行を受け、6年間で330万haの間伐を実施していくために実行体制の整備を早急に図ることが必要となっている。</p> <p>このため、農林水産省「美しい森林づくり推進国民運動」推進本部の取り組みが十分現場まで浸透するよう、林野庁に長官を本部長として4月に設置された「美しい森林づくり推進国民運動」実行本部を機軸として、森林吸収目標の達成に向け、①6年間で330万haの間伐を実施するための現場への働きかけ、②森林整備の推進についての国民世論の形成という2つの大きな方向に沿って具体的な取組みを展開する。</p> <p>①間伐推進のための現場への働きかけ</p> <p>森林所有者と直接接している市町村、森林組合、林業事業体に対し、国が講じている予算措置等の施策を確実に浸透させ、間伐等の森林整備に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・市町村に予算確保、実施計画策定の要請 ・市町村、森林組合、林業事業体への施策説明会の開催 ・不在村者を含む森林所有者への森林施業の呼びかけ ・施業の集約化、低コスト作業の定着に向けた現地検討会の開催 <p>②森林整備の推進に対する国民世論の形成</p> <p>森林・林業に対する理解を深めてもらうため、一般国民、森林ボランティア団体、企業等を対象に、全国各地の推進組織の活動を通じて、森林整備の重要性を普及啓発するとともに、森林づくりや木づかい運動への参画を呼びかける。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の推進組織、構成団体の活用によるPR ・温暖化防止等森林の持つ公益的機能の重要性をPR ・洞爺湖サミットに向け環境問題対策の一つとしてPR ・<u>全国推進会議と地方推進組織との連携強化</u> 6月下旬に全国推進会議を開催する。この際、全国推進会議の構成団体より取り組み状況を報告するとともに、地方推進組織の活動状況を説明するなどして情報の共有化を図ることにより、全国推進会議と地方推進会議の連携強化を図る。
<p>②農林水産省幹部による全国キャラバン （「美しい森林づくり」説明会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省幹部による全国キャラバン 	<p>各県で開催される植樹祭等に併せて省幹部による全国キャラバンを展開し、知事等に対して本運動への協力を要請してきたが、一方で、現場実務者との連携が弱く、間伐等森林整備の推進の必要性和危機意識が十分に伝わっているとは必ずしも言い難い状況である。</p>	<p>○全国キャラバンなど各種説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐等森林整備の促進に向けた現場実務者に対する働きかけを強化する。特に、間伐等促進法への対応を含め、都道府県における森林整備予算の確保や実施体制の強化などについて、省幹部も含めた全国キャラバンを展開し、運動への協力を要請する。 ・各種協議会を構成している市町村、森林組合、林業事業体等の森林・林業関係者に対し、6年間で330万haの間伐を実施する必要性を周知するとともに、森林所有者への働きかけについて協力を要請する。 ・林業労働力対策、森林組合による集約化等の取組、林業普及指導員の取組、低コスト作業システムの普及を強化する。
<p>2 地方への浸透の推進</p> <p>①シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方推進組織が全国各地で森林づくりや木材利用推進のためのシンポジウムを開催 <p>②森林づくり指導者等の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の森林づくり活動を支援する組織の設立 	<p>地方推進組織が限られた財源の中でシンポジウムを開催している実態にあるため、これらの取組をより一層推進させられるような支援措置が必要。</p> <p>組織の設立が一部に留まっているため、継続的な取組が必要。</p>	<p>美しい森林づくり活動推進事業を活用し、地方推進組織が開催するシンポジウムなどの普及啓発活動を支援するなど、民間レベルの運動の活発化を図る。</p> <p>ボランティア指導者を対象とした研修の実施を推進するとともに、地域の森林づくり活動を支援する組織の設立と活動を支援する。</p>

③不在村森林所有者への呼びかけ

- ・三大都市圏、都道府県庁所在地でのふるさと森林会議の開催による不在村所有者への働きかけ
- ・森林組合系統と司法書士団体と連携して、不在村森林所有者を対象としたポスターを司法書士事務所（2万枚）に配布し山林相続登記を行う機会等を通じた森林整備を働きかけ
- ・林研グループ、林業普及指導者に対する働きかけ

不在村森林所有者に対してダイレクトメールを送り、「ふるさと森林会議」の開催を拡大するなど行ったが、一層の働きかけの強化が必要。

不在村森林所有者や森林整備に関心を有しない者に対し、ふるさと森林会議の効果的な実施や美しい森林づくり活動推進事業の活用により、間伐の推進等の必要性、普及啓発及び情報提供を促進する。

全国推進会議や地方推進組織および各構成団体の機関誌やホームページ等を通じて、「自分の山再発見」の呼びかけを行っていくことにより、具体的な成果に結びつけていく。

④民間企業に対する協力の呼びかけ

- ・民間ベースの推進組織及びその構成団体と連携し、個別訪問、シンポジウム、業界のイベント等を利用して、企業に森づくりへの参加を働きかけるとともに、多くの国民が森づくりに参加できるよう活動情報を提供。
- ・全国推進会議や地方推進組織のホームページ等を活用して参画企業を募集。
- ・企業のCSR担当者、関係省庁、省内関係局等と連携を取りつつ、省内幹部から企業幹部に対して参画を要請。
- ・民間企業を対象としたシンポジウムの開催

近年、企業の森づくりの関心は高まってきており、企業の森シンポジウムにも多数の企業が参加しており、サポート体制の更なる強化等の取組が必要。

カーボンオフセットの活用を含め、企業による森づくりのメリットをPRするとともに、森づくりコミッションの活性化等により、企業による森林整備を推進する。

⑤農山村地域での運動の展開

- ・日本農業新聞への広告掲載を通じた森林所有者に対する森林整備の呼びかけ

地方推進組織と各市町村等の結びつきが弱く、運動の盛り上げにつながない。

「山村再生に関する研究会」を立ち上げ、山村の現状と課題や経済社会の動向等を踏まえ、今後の山村再生の方向を検討。

- ・団塊世代の森林所有者に対する施業方法等の研修会等の開催
- ・施業意欲が低下した森林所有者への働きかけ
- ・小中高校生等に対する林業体験学習会等の開催
- ・提案型集約施業を定着させるための人材育成

⑥森林ボランティア活動の呼びかけや NPO との連携強化

- ・森林ボランティアによる森林づくり活動を促進するため、全国推進会議や地方推進組織及び各構成団体の機関誌やホームページ、各種シンポジウム等を通じて、森林ボランティアの活動情報の提供や参加の呼びかけ
- ・ボランティア団体の組織化を推進
- ・NPOやボランティア等と連携して、次世代を担う小中学生や都市住民等に対して、森林の役割について理解を深めてもらうため林業体験を含む森林環境教育を推進していく。

⑦木材利用拡大の展開

＜農林水産省木材利用拡大行動計画の実施＞

農林水産省が率先して木材利用を推進

- ・公共工事での木材利用の推進
- ・補助対象施設での木材利用の推進
- ・庁舎等施設での木材利用の推進
- ・木質系事務用品などの調達の推進

＜木づかい運動の展開＞

- ・政府広報、メールマガジン、省広報誌、マスメディア等による広報の展開
- ・シンポジウムの開催
- ・企業向けセミナーの開催

近年、森林ボランティアに対する関心は急速に高まっており、18年度末で1,863団体に増加している。

農林水産省木材利用拡大計画については、率先的な面で一定の成果を上げてきたところであるが、木材利用の一層の推進を図るためにも、さらに取り組みを進める必要がある。

また、木づかい運動をはじめとした木材利用の推進のための普及活動についても、国民一般の認識をより一層確たるものとしていくため、継続的な取り組みが必要である。

森林の有する環境（新素材・エネルギー）・教育・健康資源を活かした山村振興施策の展開を図り、美しい森林づくりの推進につながる。

企業や NPO による森づくり活動を支援するための組織（森づくりコミッション）を通して森林ボランティア活動の活性化を図る。

農林水産省が率先して模範を示すため、省内の連携のもと農林水産省木材利用拡大行動計画を改正し、数値目標の設定や間伐材または合法性が証明された木材等の使用など、木材利用を率先して推進することにより、他省庁や関係機関、関係団体等に対して木材利用の拡大を呼びかけていく。

また、全国推進会議及び地方推進組織と連携し、各種イベント等を通じて「木づかい運動」、「間伐材の利用」をPRし、一般国民の木材利用の拡大を推進していくことにより、具体的な成果に結びつけていく。

⑧ 国有林における取組

- ・ 間伐の積極的な実施
- ・ 「学校林・遊々の森」全国子どもサミットの開催
- ・ 環境関係の各種イベントに参加し、「美しい森林づくり推進国民運動」を紹介
- ・ 「企業の森づくりフェア」への参加

国民等への本運動の普及啓発のみならず、国有林がこれまで取り組んできた低コストで高効率な間伐の事例等を用いて、民有林の間伐促進に役立てるなど、民国連携した森林整備に更に取り組む必要がある。

- ・ 国有林（森林管理署）は、引き続き、間伐等を着実に進めるとともに、キャラバンに参画し、都道府県と連携して市町村、森林組合、林業事業体、各種協議会等への説明・働きかけを行う。
- ・ 国有林をフィールドとした低コスト作業システム研修会の開催や民国連携した共同間伐団地設定のための協定締結等に積極的に取り組む。
- ・ 都道府県、市町村、NPO 等と連携しつつ、国有林野のフィールド提供により、市民や企業等と連携した森林づくり、森林教室等のイベントの開催、森林ボランティア活動の呼びかけ、シンポジウムへの参画、広報誌等を通じたPRを展開する。
- ・ 洞爺湖サミット関連の各種イベントに参画し、「美しい森林づくり」に向けた国有林の取組等を紹介するとともに、昨年に引き続き「学校林・遊々の森」全国子どもサミット（熊本）を開催。

3 広報活動

① 情報の発信

- ・ 大臣等が出席する意見交換会等でPR
- ・ 政府広報番組や当省ホームページにおけるインターネットTVでの配信
- ・ キャッチフレーズ「伝えたい木の文化、残したい美しい森」の普及活動
- ・ 全国推進会議など民間主導の推進組織や各構成団体等のホームページへの情報提供など応援組織の活用

昨年 12 月に美しい森林づくりをテーマとして開催された国民対話「若林大臣と語る希望と安心の国づくり」では、出席者の反応もよく、充実した国民対話となった。

また、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、政府広報、インターネットテレビなどマスメディアを通じて、本運動の普及を図ってきたが、情報の発信が散発的で国からの一方的な流れになりがちで、永続的な効果があがっているとは必ずしも言い難い状況である。

環境問題を主要テーマとして7月に開催される洞爺湖サミットに向けて地球温暖化問題に関する報道が多くなると想定される中、美しい森林づくりの必要性について普及PRする絶好の時期に差しかかっていることから、国民全体が本運動の主旨を理解するレベルまで認知度を高める。

- ・ ディズニー映画「ナルニア国物語」による「美しい森林づくりキャンペーン」など、既存の政府広報の枠組みにとられない新しい発想に基づく広報活動の展開を図る。
- ・ 国からの一方的な発信に留まらず、民間の自主的な取り組みと連携した有機的・複層的な広報活動の展開を図る。
- ・ 民間ベースの推進組織及びその構成団体等と連携して、各種情報媒体等を通じ普及啓発に努め、国民運動の認知度を上げ、森林整備の推進についての国民世論の形成に結びつける。

<p>②環境施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐材を使用した紙製品や事務机など木製品の利用の推進 ・関係団体や地方支分部局を通じた運動参加への呼びかけや各種イベントへの協力等を通じ、民間主導の中央・地方レベルの推進会議の取り組みとの連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の主体が、一般的な環境係イベントの場で本運動の取組をPRすることなどに留まり、<u>温暖化関連運動など環境施策との連携が十分に図られているとは必ずしも言い難い状況</u>である。 	<p>チームマイナス6%など、美しい森林づくり推進国民運動と関連する他の温暖化関連運動との連携を深め、普及啓発活動の強化を図る。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌「ソトコト」が主催するイベント「第3回ロハスデザイン大賞 2008『新宿御苑展』」のブースの一角で、「美しい森林づくり」についてパネル展示するとともに、募金箱を設置。(イベントの様子は、「ソトコト」に掲載予定。) ・アースデイ東京 2009 <p>アースデイ東京実行委員会との連携。(未定)</p>
<p>4 <u>緑の募金活動の展開</u></p> <p><緑の募金実績></p> <p>平成 8年 19 億円</p> <p>平成14年 25 億円</p> <p>平成15年 25 億円</p> <p>平成16年 24 億円</p> <p>平成17年 24 億円</p> <p>平成18年 23 億円</p> <p>平成19年 24 億円</p>	<p>近年、募金総額が頭打ち傾向を示す中、引き続き、緑化関係団体への働きかけを積極的に行う必要がある。</p> <p>また、<u>家庭募金や街頭募金が頭打ちか減少傾向となっている中、店頭募金や協賛商品の販売を通じた募金等を含めれば、企業・団体からの募金は増加傾向にあるため、森林づくりに関心が高い企業・団体への集中的な働きかけを行い、募金への協力を結びつけていく必要がある。</u></p> <p>さらに、インターネット募金などの新たなツールや民間レベルの普及活動を支援する必要がある。</p>	<p>(1) <u>森林づくりに関心が高い企業・団体への集中的働きかけ</u></p> <p>① <u>「企業の森づくりフェア」参加企業に対する働きかけ</u> 東京と大阪で開催した「企業の森づくりフェア」に参加した延べ280社への働きかけを実施する。</p> <p>② <u>全国推進会議を通じた協力者の拡大</u> 全国推進会議に参画する企業、団体、発起人等に対して協力の呼びかけを実施する。</p> <p>(2) <u>国土緑化推進機構、都道府県緑化推進委員会、市町村緑化推進委員会等を通じた募金活動の強化</u> 上記、企業等への働きかけに加え、</p> <p>① <u>市町村における募金活動の中心的役割を担う市町村緑化推進委員会(任意団体)の拡大を推進</u> (市町村緑化推進委員会の設置状況 1,108市町村：全市町村の約6割)</p> <p>② <u>各都道府県緑化推進委員会のアクションプランの実施</u></p> <p>③ <u>「美しい森林づくり」キャラバンにおいて、林野庁から都道府県へ協力要請</u></p> <p>(3) <u>ディズニー映画と連携した募金活動の実施</u> ディズニー映画「ナルニア国物語」とマッチングした募金活動の展開。ワンクリック募金の実施、ポスター掲載。</p> <p>(4) <u>農林水産省職員の率先垂範</u> 農林水産省職員が、率先して募金活動に協力するとともにみどりの月間には緑の羽根を着用する。</p>